

## 第5回重症心身障害児者等支援体制検討会の結果（概要）

日時 令和7年3月19日（水）10：30～12：00

場所 F プレイス（藤沢市公民館・労働会館等複合施設）

302会議室

### 議題1 ニーズ意識調査の状況

---

（県・障害サービス課）

今年度、当会立ち上げまして、これまでの4回で皆さんいろいろご意見いただきまして、本日、検討会最後になります。

来年度以降のことについては、この報告書の中でも触れる予定ですが、検討会でご意見いただいたことを踏まえて来年度予算いろいろ盛り込んだこともあります。

今年度の予算はまだ議会中で、議決されておりませんが予算案としては、議会に提出したような新規事業もあります。またこの報告書は、県が今回皆さんにお示ししますが、ご意見を皆さんからいただいたものをもう一度修正しましてそれで作り上げていきたいと思っています。

3月中に完成は難しいかと思いますが、年度変わって4月あたりには報告書としてまとめ上げたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

本日の市町の委員の方についてですが、寒川町の中澤委員は業務の都合によりご欠席で、代理で、榊原主事ご出席いただいております。よろしくお願いします。

ここから議題に入らせていただきます。

本日の検討会は、委員半数以上の出席がありますので、重症心身障害者等の支援体制検討会設置要綱の第7条第2項に規定する定足数を満たしていることをご報告いたします。

（県・障害サービス課）

まず前回の検討会では、たたき台ということでご確認いただきまして、特に今後の取り組みの方向性のところについてご意見をいただいていたところでした。アンケート調査、これまでの検討会の議論を踏まえてまとめております。

アンケートの結果、内容については、1回アンケートの中に直接盛り込んでみましたけれども、別添という形で後ろにつけて内容自体をまとめたものを報告書の中に少し文言で加え、あとは後ろで、アンケート結果が見えるような形で盛り込みたいなというふうな形で考えています。ですので、アンケート結果についてこの部分は載せたほうがいいのか、こういった分析もあるといいのでは、といったご意見等がございましたらまたご意見をいただきたいと思います。いったん作ってみたのですが、最後の結びのところとかもまだちょっと足りないなというところもありつつ、どうやってまとめようかなというのは皆さんからもご意見をいただければと思っています。

大きく分けて、初めに検討会設置の背景から、検討会ではこういうところを検討するって決めて取り組んだ、ところですか検討会で確認された課題、それに対する今後の方向性という構成の作りにはしております。

事前に、本当は1回メールで送付しお目通しいただいた方がよかったのですが、直接お渡し

する形になってしまい申し訳ありません。お目通しいただきながら、5分程お時間をとらせていただきまして、内容をご覧いただければと思います。お願いいたします。

(県・障害サービス課)

別紙の資料のほうのアンケートですが、問の32番をご確認いただきたいと思いますが、今後5年以内に生活したい場所を選択してくださいという質問に対し複数該当可なのですが、自宅でそのまま継続して暮らしたいという方が20件、グループホームで暮らしたいという方が17件、療養介護（施設）で暮らしたいという方が11件ありました。

自宅にいらっしゃる方なので、そのまま暮らしたい方が一番多いですが、その次がグループホームで生活したいということなので、今回この検討会では、重症心身障害の方がグループホームで暮らすための、課題をいろいろ検討してきておりますので、ニーズを調査した結果としても、方向性としては、間違っていなかったのかなと思います。

また、報告書に戻りますが、1番で初めに検討会の設置の背景から、報告書が始まっていますが、こちらははじめのところについて、1つ1つ、皆さんからご意見いただいて2番、3番、4番と進めていこうと思います。背景について何かご意見ありますか。

設置の背景なので、この辺りの表現でよろしいでしょうかね。ありがとうございます。

2番、検討会における検討内容については、いかがでしょうか。

(圏域ナビ・佐藤委員)

2段落目の『在宅生活の心身障害者が多い状況がありますので』、のところの数字は出ますか。

(県・障害サービス課)

2番の検討内容の2段落目の在宅生活の重症心身障害児者が多いというところですね。

(圏域ナビ・佐藤委員)

多いとなると説得材料があるとよいと思います。やはり、在宅の保護者の方の介護に依存してますよ、という状況的にはよく分っているんです。ただ、やはり他よりも、という意味で、もし数字が出るというなら。出なかったらいいです。あまり変わらないので。

(県・障害サービス課)

バックデータになるようなものがあるかどうか調べてみます。市町さんのほうではそういった何かデータとかってお持ちですか。

(寒川町福祉課・榊原氏)

神奈川県調査で、寒川町で重心認定受けている方は何人で、施設入所待ちの人が何人で、在宅希望の人が何人というような調査が毎年来て、それで回答していました。ただ、今年度からは、重心ではなく、施設入所待ちの人限定になっちゃったので、5年度までのデータならあります。

(県・障害サービス課)

まさに私達のところで待機者調査、毎年調査させていただいていたものがあるかと思うのでそこを確認します。今年度は、その調査の目的等が変わっているというところがありました。ありがとうございます。

(茅ヶ崎市障がい福祉課・鈴木委員)

児相さんから毎月重心のこの人登録されましたってデータは来るので例えば、在宅で、茅ヶ崎市に重心の方、何人そうされているかっていうのは出そうと思えば出せます。

(県・障害サービス課)

2番、検討会における検討内容はこのあたりでよろしいでしょうか。

3番、確認された課題に入ります。大きく、人材確保、運営と、連携とグループホームの利用、視察で把握した課題、5つに分けて課題をまとめてみました。

(茅ヶ崎市障がい福祉課・新井課長補佐)

アンケートは結果だけですか。

(県・障害サービス課)

アンケートは、このあとに盛り込もうと思い、1回中に差し込む形で入れたんですが、繋がりがわかりにくくなってしまった部分もあって、一旦この今後の方向性のところでは必要なニーズがこれだからこのぐらいの規模のグループホームが必要ですね、というところで1回触れただけなんですけれども、アンケートの内容は別添でこうしました、という形で後ろにつけようと考えていましたが、中にどう盛り込むかというのがまだ詰め切れてないというところです。

(藤沢市障がい者支援課・臼井委員)

検討会で確認した課題としては、この内容ということは、当事者のご家族が持たれている課題、その生活像に対して、今こういう資源が足りないから、そのギャップを埋めるために、今後こういう対応をしますっていうのであれば、もうちょっとアンケートから見えてくる課題みたいなものは、せっかくご協力いただいたので報告結果だけというのはどうかと思いました。

(圏域ナビ・齊藤氏)

元データを提示したとしても、ニーズとしてこうだったと見えたほうがいいかもしれない。

折角ご協力いただいたので、もったいないですね。

これをそのまま掲載すると、見る人が全部分析しながら読まなきゃいけなくなってしまうので。

(県・障害サービス課)

そのままというよりは、集計したようなものをつけるイメージでいました。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

この33の回答数っていうのは、対象とした人は、要は対象とした分母はどのくらいあって、そのうちの回答が33、つまり回答率っていうのがあるじゃないですか。そこら辺というのが、一般的に例えば100件配りました。100件配ったけれども、実際の回答が33で、33%の回答率の中の実態ですという、大体そういう話になってくるのかな、その前提となる分母はあった方がいいですね。

(県・障害サービス課)

県域の生活介護事業所に、56ヶ所に送らせていただいています。どこの事業所に重心の方が何人いらっしゃるというのが、把握できていなかったのです。

(藤沢市肢体不自由児者父母の会・島村委員)

送った生活介護事業所というのはすべてなのでしょうか。

(県・障害サービス課)

県域で生活介護の指定を受けている事業所さんに送っています。

(藤沢市肢体不自由児者父母の会・島村委員)

では、重心の人が利用しているとは限らないのですね。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

送った生活介護事業所の数はわかりますか。

(県・障害サービス課)

56事業所です。

(圏域ナビ・齊藤氏)

県の統計の数の修正があったのですが、成人18歳以上で藤沢市と茅ヶ崎市、寒川町で120～130人ですね。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

それは以前、斎藤委員が調査したデータですか。

(圏域ナビ・齊藤氏)

県の統計です。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

例えば、推計値として県の何々統計で、この地域120から130を重心の方が指定される中で、

今回回答された方が33というのと、例えば最大値で130分の33が、推計値としての回答率だということですよ。高いか低いかって言われるとちょっと微妙な気がしますよね。

(藤沢市肢体不自由児者父母の会・島村委員)

配布は湘南東部だけですよ。

(県・障害サービス課)

はい。あとは、例えば湘南東部にお住いの横浜市の事業所等を使われている方で、このアンケートの存在を知って回答したという方も中には含まれます。

(圏域ナビ・齊藤氏)

やはり、ざっと130人ぐらいですね。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

修正した数合わせて、それで大体回答率25%ぐらいということですかね。

(藤沢市肢体不自由児者父母の会・島村委員)

事業者の方で、紙で欲しいと問い合わせがあったということは複数あったのですか。

(県・障害サービス課)

お問い合わせいただいたのは2つの事業所さんで、そこは結構人数も多くて、どちらで回答されるか分からないので、とりあえず人数分の紙を送ってください、うちは重心の方向名いらっしやるので、という形でした。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

斎藤さんの先ほどのデータで、藤沢調査参加で73%、24%、3%で100%と、そのくらいの割合になりますね、人口比で。

そうすると、回答した方の市町村の割合と人口に対する割合が、大体類似しています。大体、25%の回答率であるけれども各市町村との人口比と今の県のデータからいくとほぼこの類似したような回答が出ているってことですよ。

要は信憑性をどこに持たせるかと思うんですね、この回答の信憑性が大体そういうデータベースとほぼ類似したパーセンテージの回答になったってということをもとに、考えていく。その上で、今回このデータから出される先の課題ですよ。

一番最後の方、課題で見ると、このデータをバートと見たんですけど、医療的ケアが必要な人の割合っていうのは、そんな高いほどいるわけではないですよ。実数としては、そうなんですよ。

(県・障害サービス課)

問26ですね。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

あと最後の方の文章で見たときに、皆さん必要な、困っているのは短期入所のことと、人材不足については、これは事業所の方が人材不足語るのはわかるんですが、家族の方もその人材不足ってのは肌で感じているということですよ。

だからやはり受入れの状況でお話したときに、断られたり、受け入れの難しさというところに出てくる話題が、この事業所側の人材不足だということをご家族も肌で感じているところですよ。だからそれをどうにかして欲しいと。

あと短期入所、メディカルショートのことと、やはりレスパイトとか緊急時の預かりというのを、やはり希望するというのは声としてあるってということですよ。

あと比較的データの中で、介護者の体調不良のデータが何番かにありますよね。問7のところ、不良の方が8名いらっしゃる。それが24%。だから、4人に1人ぐらいは体調がよくない。介護者の平均年齢も61歳。やはり、本人が30代で家族が60代だということと、ただ将来に対するそのニーズの高さっていうのは、家族構成の中からも、年齢構成と家族構成から読みとれますよね。体調不良という方が、24%いらっしゃる。

やはり4人に1人は健康の不安を抱えながら、生活していて、かつ高齢な家族の人たちが抱えていて、かつお母さんが中心になって、見ているということですよ。やはり一番多かったのは将来の不安だった。

問33の2、3、4のところ、将来の生活の場ってところが28ということで、総数に対して93、ほとんどの方がやはり将来に対する不安を抱えているんだというのが、この数字データから繋がって読み取っていただけるってところですよ。

あと健康、介護者の健康ということも63%ね。先ほどこれ複数回答でOKだと思うのですがね。将来グループホーム、療養介護ってことは、自宅以外のところを希望するという人がここで28人ですよ。この28というのは大体年齢構成で見ると、50代以上、その人たちが大体それに近い数になっている。

それからやはり将来の生活の場の厳しさというのが、今回この暮らしの場をどうしようかということに対しては、明らかにデータからも、そういう意識の高さが出るということですよ。

在宅で暮らすためにはもう少し短期入所とか、そのメディカルショートの重要性ということと、あと暮らしの場ということでは、グループホームか療養介護事業所のように、家ではないところに暮らさなければというデータ上のニーズが出ている、課題が出ているということですよ。

今お話があったように、データを取っているんで、データから具体的に、ざっくりとした課題よりは、こういう数字が出ているとか、こういう声が上がっているというので、課題があるっていうふうに持ってきた方が、ここにある課題の出し方というのは、一番最初に話し合ったときに、推計された課題なんですよ。その推定された課題に対して、データ上の裏付けが取れたということですよ。

なので、暮らしの場としての、グループホームをどうするかっていう議論を進めなければということになる。あとは、グループホームの想定の中には、コストパフォーマンスと人材の課題が出てきて、そこは国の報酬だけではなかなか難しいところがあるってということが例として話しているのだろうな。データを少し生かしたほうがいいじゃないですか、数字上出ています

から。

(座長)

このアンケートの回答期間はどれくらいでしたか。

(県・障害サービス課)

回答期間は、2週間程設けていました。ただ、締め切りを過ぎた後も、回答は届いていたので、それをぎりぎりまで含めた数字です。

(座長)

わかりました。やはり、非常に回答率が低いなと感じます。もう少し期間を長くしたら、高まったかどうかというのは明確ではないですけど、でも、やっぱり要介護者っていうお立場でいろいろ厳しい状況の方に回答していただくことになるのは、見えているので、もう少し余裕を持って、お願いできたらいいのかなっていうのは1つ思うところです。

この資料、回答結果もこの報告書の案も、事前に委員の方に送っていませんでしたね。

(県・障害サービス課)

ぎりぎりまで作業しており、すみませんが間に合わなかったので、今日初出しという形で、最初の時間帯に1回お目通しいただいています。

(座長)

議論しているわけですか。それにしてもですね、やはりこの会議の持ち方が私は非常に納得できないというのがあります。そして、今日は最後ということになっていますけれども、この報告書の案の段階を見せていただいただけで、この検討会が終わるというのは、私は非常に無責任だと委員として思います。ですから、この会議の運営は本当に今年度末でお忙しいのは分かりますけれども、私たちもそんないい加減な気持ちで参加しているわけではもちろんないので、納得できる結果を出すということであれば、正直なところ報告書の案をちゃんと文章化していただいたものを私たちにじっくり見せていただいた上で、もう1回開いていただいて、この委員会としてはこういう、報告書を出しました、結果を出しましたというふうにしていただきたいというのが率直な思いとしてあります。それで、年度末で会議がたくさんあって、会議を運営する事務局がいろいろと大変なものよくわかりますけれども、この重症心身の方の支援体制の検討というのは、すごく大きな課題だと思うのですね。

それで今、千葉県の上野村の件で、県がいろいろと話題になっていますけど、あの方はもと中井やまゆり園の利用者だった。中井やまゆり園の支援も色々と問題になっています。本当に、ああいうことが起こりかねない方々だという風に私は思うのですね。ですから、そういうところで検討会終了というのは、私はとても納得できないというのが、私個人の意見です。すいません本題に入る前に、遅れてきてこんなこというのも大変恐縮ですけども。

やはり、県のお立場ではその年度の事業だということになるのかと思うのですが、結構他の自治体でも4月に繰り越しているような事業に関わっていたりするのですが、その報告書の案

っていうところまで事務局で、今日のご意見を踏まえて検討していただいて、もう1回はこれで委員会として報告書を出して、こういう方向性を出したよねっていうようなところが、納得できるように、もう1回開いていただいたほうがいいかなと思っています。

委員皆さんも、多忙なのはよくわかるので、そんなことを提案していいのかなどうか。いかがでしょうか。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

今後これをまとめて何か取り扱いじゃないですけど、アンケートするとき、例えばその施策のためにこのアンケートの結果が生かされるようにとか、或いは、もっとその前段階のために生かされるように等、石渡先生がおっしゃったように、取り扱い方によっては、やはりもう少し責任を持ってまとめていかなければならないと思うし、これはまずファーストステップとして、今年度の一応成果物の1つとして、これをもとに来年度、本格的にこのニーズに従った制度設計や事業について、もっと深めて話をするんだっていうのであれば、つまり何をもってゴールとするかっていうね、そういうことになるのかなと。

我々の出したものが、施策や制度に影響を与えるっていうことであるならばもう少し、きちっとしなきゃいけないでしょうし、我々の中での成果物としての来年度話すというのであれば、これを来年度どう生かすかっていうことだって中での話になっちゃうんですけど、今年度の検討会が終わるのは分かりますけどね。来年度はもうありませんよ、これをもって、制度設計やその話をしますよっていうのであれば、中途半端になっちゃったかなって感じがぬぐえないかもしれない。来年度どうされるんですか。

(座長)

事務局とのやり取りではもうこれで終了、というように事務局から来ていると認識をしたんですけれども。そのあたりはいかがでしょうか。

(県・障害サービス課)

確かにこの検討会として、予算を取っているのは今年度限りではあるのですけれども、諸々と後手に回ってしまい、対応が遅くなってしまったところがありますが、この検討会で、今日いただいたご意見を反映した修正版を一度お作りしてメール等で、また送らせていただき、ご確認いただくという流れを当初想定していたのですが、皆さんのお許しがいただけるのであれば、次年度こういった機会を設定させていただくということを考えていきたいと思えます。

(座長)

次年度、機会を設定というのは、改めて検討会のようなことで、もう少し深められるような場なのか、それとも今回の補足みたいなことで、検討を設けるということでしょうか。

(県・障害サービス課)

この報告書の取り扱い自体は一旦この成果物という形で作らせていただきたいなというところで、報告書の活用の仕方としては、この検討会のホームページ立ち上げてますのでこちらで

最終版として公開させていただくというところと、あとは今後の施策に反映させていただくという根拠となるものとしたいというところもあります。財政課と予算調整するにあたって検討会でこういう報告書が出ているので、こういった予算が必要ですよという調整にも使わせていただけるようなものにもなるかと考えていました。これをちゃんとしたものにするために次年度以降に持ち越して検討会を開かせていただいて、これをまとめさせていただくための持越しの会議のような形かなとお伺いしている中では、感じたのですが。

(座長)

この検討会だけで確実な、何かこう方向性みたいなのが出るといふところはちょっとそこまで自信ないので、この検討会の成果報告書であれば、それはそれとして、今後の施策に生かしていただくかのところは、また、引き続きの課題になるかと思うのですけれども。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

そこは、イメージとして違いましてですね、僕は、やはりこの圏域に、重心施設はつくれない、でも、皆さんたちの声があって、重心施設がつかれないならば、県としては、やはりグループホームというお住まいの場合は、検討しなければならない。そのためには、市町村の皆さんとも協議しながら、そのことをどう進めるかということ、僕は第二種社会福祉事業だから本当は市町村事業だろうなと思いつつも、県が入られているっていうのは、単なる単独市でどうのこうのではなくて、この圏域としての課題に対して、県が入って、ある程度の道筋、その方向性を作っていくのだという方向性をこの検討会の中で例えば、考えていくと。それがどういう課題があってつかれないのかとか、親御さんたちがどういうことを希望しているんだろうかというのを作っていただくっていうことを前提として、我々が何かを出して、それに従って市町が協議していくのか、あるいは県と市町が協議していくのか分からないですけど、報告書を作ることが、この検討会の目的だったと僕なんかは理解してなくて、最初からこの検討会の目的が報告書を作ることが目的であるならば、ちょっとこう、議論の仕方が違ったかなと思います。

(県・障害サービス課)

もちろん報告書を作るだけというつもりはなく、グループホームを作りたいという思いはもちろん前提にある中での報告書です。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

ありますよね。そうすると、先ほど言ったように、この調査はどう生かされるかということですよ。つまり、ファーストステップとしては、今年少し実態を知りたいから、親御さんの希望とか、本人の希望を聞いた、その実態をまず把握することが今年のファーストステップなんだ、そのファーストステップをもとに、例えば来年度は、セカンドステップ、或いはホップステップということで、こういうことを計画して、そして3年、3年目にはジャンプじゃないけども、施策の立案ということで、少なくとも国庫補助を取るためには2年かかりますから、この5年間の中には、必ず作るというものをゴールにして、そのホップ・ステップ・ジャンプ

を踏むんだというのであればすぐ分るんです。

でもそれが、この委員会は今年で終わります。じゃあ、どうされるんですかっていうのが、見えないと、どうなんだろうなって思ったんです。

どういうストーリーの中に今回の検討会があったのかな、ということなんです。作ろうというのは、誰もが思うんですけども、実際作るとなると結構しんどい課題がいっぱいありますから。結局これは在宅での家庭の親御さんや本人が抱えている実態調査であって、実際、グループホーム作る課題というのはもっと別な角度から問題が出てくるものなんです。そこまでは今回はちょっと手を入れられなかった。一部入れたのが、多分、市町のグループホームを見たときに、経営やそこでの人材の問題というところから見えた課題は見えたけれども、まだそこを深掘りはしてないということですね、どうしたらいいか。

ということで、次のストーリーがあるならば僕はイメージつくんですけど、次のストーリーがないとイメージがつかなくて、最初のイメージとちょっと違ったなというのはそういうこと。だから、皆さんのご要望があるならば、来年度、いやご要望がなくても、ストーリー的にはそういうストーリーの中にないのですかというだけの話なんです。

(座長)

島村委員はいかがでしょうか。

(藤沢市肢体不自由児者父母の会・島村委員)

今、県の方での具体的なことまである程度考えているということで、そこを期待したい、しています。一番最初にこの検討会が立ち上がる時にもお伝えしたと思いますけど、報告書だけまとめて、これで終わりっていうのは、私は今までこの会議は1年間の会議ですけど、私たちの団体としてはもうずっとそのことを言い続けてきているので、とにかく形あるものにしたっていう思いはすごくあるんですね。だから、そこにどういうふうにつなげていけるかを考えています。

(県・障害サービス課)

もちろん検討した課題とか、見えてきたところに対する対応というのは実効性を持つものではないといけないと考えていますので、それをどう進めていくかというところは、引き続き、検討会という形では、予算は取っていなかったのですが、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えてはありました。報告書の5番のところに今後の対応の方向性と書いてありますけれども、必要な対応の方向性という、こういったところについて、どう進めていくかというのは実際に、次年度以降動いていかなければいけないところかなという風には考えています。

動いていくためには、やはりお金も必要になってきますので、お金の確保というところは、やはりどうしても難航する部分でもあるので、そういったところの調整に根拠となるようなものとして、報告書を少し活用させていただきたいというのはあります。ですので、作って終わりというつもりは当然ございませんし、本当に何とか1つでも、まずは作って形にしたいというのが、前提にある目標です。

(藤沢市肢体不自由児者父母の会・島村委員)

これ、3番の先が5番になるかもしれないけど、なにか挟まるんですか。

(県・障害サービス課)

すみません。単に数字の間違いです。

(茅ヶ崎市・鈴木委員)

前回、たたき台の段階でここの多分5番のところ、今後の対応というところで口頭でもご説明あったんですけど具体的に次年度や、その次の年度こういうところの考え方が前は載っていたんですけどここではなくて。

(県・障害サービス課)

年度に分けずにトータル的にこういった取り組みが必要っていうような形にまとめてしまったのですが、年度ごとの方がいいのではなか、ということであればそういう作りにします。

(圏域ナビ・佐藤委員)

設置をすることが、本籍地というのを1つのゴールにするのであれば、そこはやはり見えたほうがいい気がするんですよ、期間も含めて。結果は別かもしれませんが、例えば令和9年には設置をしますとか、そのためにどういうスケジュール使っているのはある程度あった方が。

(座長)

このアンケートでも5年後ところを見据えても、自宅以外を希望されている方が半数以上いらっしゃるわけですから、やはり悠長に構えていられない課題だなんて思いますし。

グループホームの設置という方向性で来ていると思うんですけど、今グループホームの中では、虐待問題などが非常にクローズアップされていますし、ここで対象と考えている方々はそういうことがあっても、訴えられないような方々だということも含めて、そののところに、新しい抜本的な、国は外部がグループホームに入り込む支援会、そんなことを言っていますが、あんなものでいいのかというのが、やはり正直なところですし、そこら辺も含めて実際、最新の厚労省の統計でもグループホームは一番虐待が多いというのがありますし、それから、私も色々なところで感じているのが、偏見的な言い方をすると失礼なんですけど、企業等がやっているグループホームの問題というのが、いろいろ出てきていますし、建設業界とか不動産業界等の企業がグループホーム運営にもすごい勢いで入ってきていますよね。そういうところも、設置するときは、ちゃんと適任かどうか、審査すると思うんですけども、そういう流れも含めて、これでいいのかというところがグループホームの運営そのものにあるので、かなりきちんとした事前の検討が必要だし、行政の立場には考えていただきたいところで、こういうことに関わってきた人間として、切実に感じているところなんですという意見も言わせていただきました。

(座長)

今回はこの結果を踏まえて、報告書が今日の議題でしたけどどれくらいまで議論していましたか。すいません、私が来る前にどの辺のところまで意見が出ていたのでしょうか。

(県・障害サービス課)

3番のところまでご意見をいただいていたところでした。

(圏域ナビ・佐藤委員)

報告書でいうと4ページ目の確認した課題のところの意見をいただいている、せっかくアンケートをとっていただいたので、この中で判断された課題よりかはアンケートの考察も含めて、課題の中に盛り込んだ方が、きちんとした根拠になるのではないか、という話までのところでしたね。

(座長)

ありがとうございました。

そのアンケート結果を生かしてということだと、この確認した課題にどういうことが含まれることになるんですかね。

(県・障害サービス課)

今、記載しておりますのは、検討会で確認してきた課題なので、その後には、アンケートから見えてきた課題も盛り込むと、(1)が、検討会での課題で、番号を付けるのは(2)がまた見えた課題というようなことでいいですかね。

または、アンケート結果も反映させてというところでは、(6)としてアンケート結果から見えた課題っていう項目を作るか、もしくはこのそれぞれの人材確保とか運営とかそういった辺りで、アンケート結果の点からも明らかなように、という形でお示しする方法かなと考えましたが、どういった形のほうがよいでしょうか。

(座長)

意見ですが、やはりアンケート結果から見えてきて独自の課題みたいなものもあると思うのでそれが、(6)というところで、入れていただいた方がいいのかな。そして、やはりもう、ここまでの議論のところでも言われているけれども、アンケートでも、というのは、本文の中で書き込んでいただくことも、いいのかなと思います。

(県・障害サービス課)

アンケートの結果で例えば人材に触れるようなところがあればこの人材の項目のところ根拠となるようなところを入れる等でしょうか。

(座長)

アンケートでもこのような意見、結果だった、というような書き方でいいのではないかと思

いましたが。

(県・障害サービス課)

ここにはまらないような、例えば短期入所を使いたいの利用先がなかなか見つからない、というような、そういったここにはまらないようなところを、(6)として、書き出すというようなイメージでよろしいでしょうか。

(座長)

さっきも話題になっていた介護者の負担が非常に大きい、ところについては、今までの議論では、あまり話題にならなかったところかなと思いますが、やはりそのところは本当に大事だということを改めて認識したので。

(圏域ナビ・齊藤氏)

アンケートからというところは、生活実態は見えてくるような。これ全部書く必要はないですけど、こういう生活をしているんですよというのが分かる記載が必要かと思うんですね。

(座長)

医療的ケアの方ってあまり多くはなかったんですけど。

医療的ケアのあるお子さんがいるご家族なんかは2時間ごとに夜起きなければならないみたいな、人によって違うのかもしれませんが、やはりその日の生活ってかなりしんどいんだ、みたいなところ等が伝わると良い。

(圏域ナビ・齊藤氏)

母数に比べて回答が少ないのがありますが、数に意味があるというよりは、やはりそういう実態もあるということをとらえられた方がいいと思います。全体的に色々な医ケアの方がいらっしゃるのとは実態として知っていますから、それは数としては今回上げられないとしても、これを解決すればいい、というのが分かればいいんじゃないですかね。

(藤沢市肢体不自由児者父母の会・島村委員)

このアンケートの中でそういうことが出てきてないけれど、医療的ケアのある人も、ほんとに少ない医療的ケアから、ほんとに一日中目が離せない方までいらっしゃると思うんです。

どちらにしても医療的ケアがあるということでひとつ壁ができるというか、福祉のサービスを受けるにあたって、医療的ケアのできる看護師さんとか、そういう方がいないとサービスは提供できません、うちではできませんというように、もうそこでシャットアウトされてしまうというのは感じています。

(座長)

そうであればやはり、この結果では出てきていないけど委員の皆さんが潜在的に感じているようなところ、やはりちゃんと報告書に盛り込むというところも含めて報告書案を作っていた

だいてるところに委員の皆さんの主張を入れ込んでいくというのは、まだ大事なというように思います。

(圏域ナビ・齊藤氏)

圏域ナビで調査したものは、医ケアだけに特化してしまっているのが、重心という条件がかぶってないんですよ。ただ、潜在的にやはり重心っぽい方がすごく多いところでの調査になっているので、そのままイコールではないけれども、医ケアの方がどのぐらいいるよっていうデータと合わせて使えれば、使ってもいいかなと思って、でもどれくらいあるのっていうイメージが欲しいと思うんですけど、重心にあたる人口は18歳以上何人くらいですよ、それ以外に圏域の中で重心を含めた医療的ケアが必要な人が何人いますよというので示すと結構分かっていたのでないかと思います。

(座長)

であれば、調査結果なんかも大事なところは参考資料として。

(圏域ナビ・齊藤氏)

使っていただければね、間違いなく使っている。

(県・障害サービス課)

データとして使わせていただくことも。

(圏域ナビ・齊藤氏)

圏域内で子どもからだど200人くらい医ケアの人いますよね。ざっくり。

(藤沢市肢体不自由児者父母の会・島村委員)

重心の身体介護がずっと必要な、座らせる、移動させる、食事、トイレ、そういう人たちがやはり利用できるところが、他もあるかもしれないけど、ないというのは、この間、別の事業所の方にお聞きしたんですけど、若い方が、そういう支援が必要のないところには結構応募があるんだけど、身体介護が必要なところには来ないというふうには、事業所の方が言っていて、そこをどうやって解決できるのかなというのが気になっていて。

身体介護、支援、強度行動障害とか、別の部分であるけれどもでも、身体介護をする人たちの人手がどうしても必要なので、どんな事業が必要なのか。

(座長)

ちょっとまた視点が変わるんですけど、今、障害者権利条約ができて批准して、2年前に日本の審査が行われた後にやはりその意思決定支援というのが、重心というか、遷延性意識障害の方の場合だって、ご本人の意思を確認するんだ、という流れが、結構流れ始めていて、それは今、国で成年後見制度の検討をやっていますけどそのあたり、どこでも議論になっていて、そのところが柱になってきていて、やはり全体の中に、支援者とか行政の視点だけで、本人

の視点みたいなのがないかな。でもやはりそのところが、大事だよねっていう流れが確実にできてきているので、そういうのも方向性になるのかな。支援の基盤みたいところで、かかり入れ込んでいただいた方がいいと思いました。

やまゆりの事件が起こったときに、私は検証委員長をやらせていただいて、いろいろ反省をしているところですけど、やはり本人不在というのがすごく言われていたのが、条約の流れの中で、意思決定支援が言われるようになってきて、私も、やまゆり園の共同会とかいろいろ関わっていただいているんですけど、やはり確実にそういう本人のところできているんだと、それはむしろ、その当事者目線の条例作った神奈川県の大きな特徴でもあるかなというふうに思うので、そういうところは、明確に打ち出しておいて欲しいと思いました。

(圏域ナビ・佐藤委員)

今の石渡先生の話でいけば、島村さんもおっしゃった重心の方とか医療ケアの方とか、私が市町で関わっている行動障害がある方たちは、やはりなかなか住む場所、地域を選べていないですね、本人視点ということで言えば。こういう暮らしがしたいんだけど、と言ってもなかなかそれが軽度の知的の方で精神障害があっても、それなりに生活できる人達から比べればずっと狭まってしまっているのが実情なんだろうと思うので、もう少し障害が重くても、自分たちが望む生活が選択できるというこのあたりはやはり大事な視点なのかな。ただそのための資源や体制整備が整ってないってところなんだろうと思います。

(圏域ナビ・斎藤氏)

この検討会の最初の目的はグループホームを作ることではあったところですけど、議論の中で見えてきたのは、結果としてホームが1つできることがすべてのゴールではなくて、1個選択が増えただけ、という現実を最後しっかり書いていた方が今後また更に地域の作り方をどうするべきなのかっていう検討が必要になったことが明白になったような検討会だと思いますので、そういった点も入れていただく必要があるかなと思います。

意思決定支援イコール、ホームができるからいいということではなく、選択肢が1個増えただけの話だよ。本当に暮らしたいところを選べてないじゃないか、というところがスタートで、入所がないからというのはわかりやすい話なんだけど、入所があれば解決かというところでもないわけですよ。在宅か入所かしかないっていうそれしか選択肢がないっておかしいでしょ、という。じゃあ、ホームも、と広がっているけど、それを選ぼうとしてもできないじゃないかというところでこの検討会ができているという、そういう流れみたいなものと本人の意思決定は大切というのは書いておく必要があるかと思う。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

横浜市が地域多機能型拠点ということで、重心、医療的ケア、重度重複障害者の方についての地域生活を支えることで地域多機能型っていうのを展開して、全部で5ヶ所か6ヶ所つくる中の4ヶ所ぐらいできているんですよね。

あそこには何が入っているかという、短期入所があって、今のプランニングだと生活介護や日中一時か、児童の部分とか、或いは地域のコミュニティの集まる開放する場所とかという、

いわば、地域の多機能拠点として、横浜市はまさにこういう会議を結構前に開いて、そういうのが、拠点ごと、区ごとに、或いは2区に1ヶ所ぐらいあったらいいなというので、今あと最後の2ヶ所プランニングを残すだけなんですよね。

あの話を聞いたときに、実は抜けているのが1つあって、何かというと、結局その地域で暮らすっていう、その多機能型を利用できる前提というのは、家族と一緒に暮らしている方であれば、ショートステイを使うとか、小さいときからその多機能を使わせてもらうってことできるんだけど、結局グループホームとか、あとは重心施設も横浜市は港南さんを作って100である規模の横浜市がもう1棟作るかっていうと、あれで100億位。60億から何十億かかりますからね。ということは、住まいの場がやはり抜けているんですよね。横浜市も結局住まいの場が追いつかないんですよ。グループホームについても横浜は相当作っていますけれども、それは知的障害の方を中心としたグループホームを作っているんだけど、結局この重心とか医ケアの方のグループホームみたいなのは、本当になかなか進まない。やっているところはゼロではないんだけど、進まない。

地域性。そうすると、この圏域でどういうものを作ったらいいんだろうかと言ったときに、1ヶ所で多機能拠点をやっても結局は暮らしの問題は解決しない。でも、グループホームだけつくればそれで解決するかというと、そうではない。要は、今、地域生活支援拠点というふうに言っているけど、あれとはちょっとイメージを横に置いていただきたいんだけど、地域に多機能的なネットワークを作るといえるのは必要だったなと思います。そこには居宅サービスもあって、通所施設もあって、相談もあって、或いは、今回のようなショートステイもあってグループホームもある。この5つか6つくらいのが、1つのこの圏域や、あるエリアの中で多機能協力型というようなものができていくといいかなというのは思っていて、実はうちの法人は今これやっているんですよ。

うちの法人のグループホームは平成15年からやっていますからね。多分日本で初めて、居宅サービスを入れて、提案したのはうちの法人からですからね、全国に広がっていますけれども、財布を2つにしないとできない。

今、2ヶ所運営して来年もうちょっとバージョン上げるんですけどね。多機能拠点としての、そういうものをある一定のエリアの中に作るっていうのを平成15年からうちはやってきましたから。

横浜市さんと比べたときに何がなかなと見たときに、横浜市にはグループホームで暮らしの場がなかったってことなんですよ。うちは暮らしの場を最初から作りましたから。だから、先ほどこの報告書だとね、5の今後の対応の課題だと17名掛ける10名規模、17年で10名規模のグループホームは2つ程度必要だって言っているんですけども、横須賀三浦、例えば横須賀市の人口比というのは藤沢市さんを超えていて、茅ヶ崎市さんと寒川町さんを合わせると、ちょっと僕は正確わかんないけど60万ぐらいいたとして60万ぐらいいたとして、三浦半島というのは大体70万切っているんですよ。そこに小さき花の園さんがあって、うちのライフゆうというのがあって、そしてさらに、うちがやっているグループホームが2ヶ所あってというね、重心的な要素というならば。

そうすると、先ほど、135人、もしくは130人の大体25%ぐらいですよ。回答。そうすると、実際は25ということはこれのかける4が必要なんですよね。ということは、2つじゃなくて8

ヶ所ぐらい、10名。つまり、80名ぐらいの人が、将来この県域で家族から離れて暮らす場があると、安定的に循環するんじゃないか。一度に、80名はつくれませんよ。だから、ある一定の例えば5年とか10年計画の中に、その80名ぐらいのグループホームで生活する基盤を作っているというのを考えれば、それはこの圏域の人口比からいくと、整う可能性はあると。

ある程度の規模感、それは今言った横須賀三浦の人口比と、うちがやっている規模感との比で見たときに、この圏域に80名ぐらいの、グループホームという、それが、80を5名で割るグループとするか10名で80を割るグループホームにするのかいろんな形態がある。ただ、その周辺域にヘルパー事業とか、生活介護とか、もう生活介護ができているのであれば、その生活介護を基盤とした周辺域にそういうものを、チームを組んでいくみたいだね。そうすると何があるかという、居宅介護の事業所というのは、お客さんがいれば成り立つんですよ。

つまり、今の個別対応型の居宅介護というのは、お客さんがいて成り立つんです。つまりグループホームにヘルパーを派遣して個別対応をするということさえできれば、実はグループホームの単価は下がるんだけど、これはお客さんとの整合性の中で居宅サービスって成り立つんです。その裏側で移動支援を居宅サービスがやれば、これも成り立つんですよ。生活介護事業所があれば、そこも成り立つんですよ。

グループホームは先ほど言ったように、人員確保が、グループホームだけでなく、居宅サービスとあわせ持った人員確保すれば、ここも成り立つんですよ。

ショートステイだけは実はすごく課題があって、横須賀市さんとうちが単独型のショートステイをやらせていただいたときに、当時、10数年前ショートステイがなかったときに、横須賀市さんが、来年からちょっと渋ってですね、再来年からなくなるかもしれません。ホテルコストです。つまり、単独型の短期入所というのは、施設型の短期入所っていうのは多分ほぼ当てにならないです。なぜかという今回のコロナ渦で皆さん分かった思うんですけども、施設は施設をまず守りますから、在宅の方を優先にはしません。でも、単独型のショートステイというのは、施設がバックにないですから、ここを稼働させればいいだけなんです。稼働させるためにはどうしたらいいかという、人の問題です。グループホームと同じように、人がそこにきちっと配置できるようにすれば、いつでもオーダーは取れます。逆に言うと、職員いるんだから、利用しないときには声をかけて利用してくださいと声をかける。そうすると、ショートステイとしての経営が成り立ちます。だからすべての事業というのは、お客さんと人さえいれば仕組みとしては成り立って循環していくんですね。

単独だとこのショートステイをやる意味合いというのは、これをやっていくと何が起こるかという、我々の経験値からいうと、早い段階で、親から離れていきます。つまり、自立という要素がここに生まれます。今のショートステイというのはどちらかというと、レスパイトとか緊急ということで、家族の都合だけでそこを使おうとすると、本人の自立という裏側が全然見えてこないから、家族瓦解するんです。家族はもう高齢化していきますから、家族瓦解からの脱却を図りましょう。それをやっていくと、グループホームを利用したいというお声っていうのは、結構実現性は具体的になっております。

だからそういうような、チーム的な多機能型地域拠点、ちょっと他とは違うのか、今、国が言ってるものと違うんだけど、そういうセットを組むと経営的にも成り立つし、そういうものが8ヶ所なのか、何ヶ所なのか、この県域でね。

こう作っていく、というイメージであれば、それを例えば10年間計画の中でやりましょうという、僕はそれは成り立つような気がします。ただ、今国がそこに対するお金の補助が低いから、多少行政がそこを多少サポートしていくというのが必要。

ここで人材とかいろいろ課題とか、方針の中で質を問うてますけども、10人とか医ケアの人たちというのは、質の前にまず量が必要です。量の確保が量の出量の確保があることによって質の高まりっていうのは求められます。医療は、量はあまりいらぬです。医療は質でいいと思えますけども、福祉の職員というのは質よりは量がまずないことには、先ほど石渡先生がおっしゃったように、少ない人数で、密室の中で、大変な仕事をするとなると、これはトラブルを起こす関係があります。やはり量をもってある程度牽制する環境を作って、量である程度支える仕組みがあった上で、専門的なものっていうのは成り立っていくと思うんだけど、専門的なもので持っていこうとして、今の障害福祉はうまくいっていません。職員が疲弊しております。数がいないから。だから、ちょっと具体的にこういうプランニング、話し込んだけど、そういう周りに周辺域をなぜ作っていったらいいかというのは、そういうものを合わせながら作っていく必要があるというような、提言をしないと、その単独でここで看護師さんが必要なんだ、職員の質はどうなんじゃなくて、地域としてそういうものを作っていきますよ、という、そのファーストステップとかで既存のものをうまく活用していきましょうよとか、それに参画してくれる人たちがいないでしょうかというのを、お声かけ合いながら、一緒にやりましょうよということで、動かしていくところがまずファーストできれば、そのモデルをもとに次を作っていくというのは、現実的にあるんじゃないかな。

皆さんがなぜ経営が難しいかという、お金にならない人が出ない。これは結局、利用者さんとのマッチングがうまくいっていないからです。

うまく生かせれば、人はそれに乗ってきてお金にもなって、お金になれば経営としての成り立つというこの循環を作るしかないんですね。地域の。

だから単独で人がどうだとか、地域のどうだとかということじゃないですか。地域のそういうものを総動員してやりましょうよ、というプランニングを立て、そうするとうまくいくと思います。ただ、冒頭言ったように、横浜市がなぜ広域、これから行き詰まるかという多分暮らしの部分で、拠点事業は行き詰まる。下手すると、もう1ヶ所港南さんのようなものを、どこか作らなければ、暮らしが支えられないんじゃないかという議論になるかもしれない。

でもこの圏域には重心施設をつくらない、つくれないういうならば、もっと地域を活用した、その仕組みを提案していきましょうということしかないんじゃないかな。

幸いなことに多分この地域は、働く人はいっぱいいると思います。ただ専門職にこだわりすぎるといけません。うちのスタッフさんは、「ゆう」という施設を27年前に作ったときに、全員資格が全くない地域の中の主婦の方です。当時言われたのは何かというと、こんな重心の方、医ケアが必要な方に、専門職の配置がほとんどない中で、できるんですかっていうふうに、言った方はどんな方かっていうと、専門家と言われる方です。いや、うちは量が必要なんです。一人一人に丁寧に関わるスタッフが必要なんです。お食事介助のときには丁寧に一人一人に向き合って、関わり合って介助できる人が必要なんですということで、うちの通所施設は、今でも95%非常勤です。数です。それをもって質を担保するっていうやり方です。だからこれからの時代は専門職という質にこだわりすぎると、逆に人は来ない、こない中で議論しても全く進

まないということです。もっと地域の人材をどう活用するかということを考えないと、やはりメンバーさんから教えてもらうこといっぱいあります。ご家族から教えてもらうこともいっぱいあります。子育てしていると何となく感覚わかります。こうやってうちも子どもを育てた、なんてちょっとそれに近い感覚というのは、やはり重心の方と関わっていたりします。本質はそういうところで、地域を耕すようなものがないと駄目かなと僕は思います。だから、すごく定型的な話はここにあるんだけどここに何の解決策が見えるのかと言ったときに、今までずっと議論したことの繰り返しで、これをどうやって突破するかというのが、これだけではないのかな。突破できないならばもうちょっと先ほどあったこのデータから読み込んだものをきちっと課題として出して突破口に繋がるようなまとめ方をしないと、総論的なまとめ方だと突破口がまだ見えない。

(座長)

今この地域で働ける人が多いというふうにおっしゃったんですけど、絶対少子化はくるので、5年くらい前まで、都内の別の自治体ですけど、卒業後の通所施設をどう作るか、というのを必死で検討したことがあったんですけど、でも、本当に少子化がこれだけすごい勢いで進んでいると、そこら辺もちゃんと見据えておかないとこの地域でも、どうなるか。そうなったときに介護人材をどう確保するか、のようなところは今、おっしゃっていただいたような視点で、すごく、大事になってくるだろうし、外国籍の人にどうっていう話も出てきますけどね。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

先日、世田谷で人材の話をしてくれと言われて、いないのか来ないのかどちらですかと話して、世田谷は東京都で一番人口があって、100万人はないんですが90万人ぐらい。

結構富裕層が住んでいて、多分外に働いている人が多いでしょうね。だから、僕からすると、『いない』のではなく、『来ない』ですよ。あと90万人も人口がいて、人がいないなんて言ったら、地方に行ったら2万人のところなんていうのはいないところじゃないですよ。世田谷区さんは90万人いるんだから、いないのではなくて、こないですよ。結構色々な取り組みしているんですよ。小学校時代から福祉との交流とか。でも、こないですよ。なぜかという事業所が本気を出してないから。事業所ももっと人材としてのマッチングに力を入れようとしなないといけない。そういうことは行政がやってくれるとか、社協がもっと頑張ってくれないと、という話をしている。もっと事業所は、人に対して、一緒に地域ともみ合いながらやりましょうよ。

例えば、今その専門職とか、お金を払って働く人たちが少なくなってくるんですね。労働人口では。でも、65歳以上とか70歳は、まだまだ現役で頑張れる人たち、この人たちっていうのは、重心とか医ケアの皆さんにとっては、もちろん食事介助が注入というのは難しいかもしれない。それは専門的な人たちがやる。周辺域のいろんなことっていうのはやはりやらないといけない仕事っていっぱいあるんですよ。でもそれを全部専門職がやりきれるかという、そんなことないです。ましてや重心や医ケアの人たちが、施設の中でその建物の中で、専門職ばかりといろんなことをしていたら、豊かさは生まれません。

地域に出て、人々、色々な人と交流したい。そのときに、職員じゃない人たちとの関わりと

か、お力添えをいただくとかで、とにかく施設をもっと開放的にしながら、やりとりをすることによって、新たな量的な人が、人材が増えていく。そういうことも含めながら、こういう難しいところの脱却をしないと、そういう人が多分いっぱいいると思います。

本当にいっぱいいると思います。ちょっと手伝ってよと言ったら、何をしたいかわからないから手伝っていないだけであって、ちょっと歌を歌ってくださいよ、うちのメンバーさんちょっと暇しているね、って言ったら、歌ってくれる人がいっぱいいるかもしれません。その間に、スタッフさんは別のことを一緒にしながらという。

全部1から10まで通所のプログラムのスタッフが全部組んで、それに追われてということをしなくたって、地域の人と一緒にやれば、そこは担ってくれる人が生まれてくる。

(座長)

ありがとうございました。時間が近づいてきているんですが、言い残していることがあれば。行政側はいかがでしょうか。

(藤沢市障がい者支援課・臼井委員)

森下理事長が言われたことは、少し考えていて、前に進もうとしていたところなので共感することがたくさんありました。

人数のところ、アンケート結果が悉皆調査ではない中で、結論的にはグループホームを作るところがゴールとしてあるからこういう書き方にはなと思うんですけど、医ケアでいうとアンケート上はそんなにないし、やはり望む暮らしとか支援の必要な度合いも違うので、内容を少し考慮いただきたい。今、やろうとしているのは、グループホームに訪看さんが入っている時に日中サービス支援型だと加算取っていて、昼間は看護師さんいるけど夜はいなくて、どうやって入る、みたいな話とかもあったりするので、包括型のグループホームで自由に入りますが、定期的に医ケアが必要だと、在宅で行った訪看さんが、ショートとか慣れてきたらそのグループに入れるというそんな体制づくりを、早急にやろうとは思っているんですけど、そういう暮らしだと多分、グループホームを新しく作るというよりは、今あるグループホームにどうやってその重心の方、医ケアの方が、居住できるようになるか、というところの仕組みの問題だと思うので、その辺も触れていただいて、触れた上で作らなければいけない。要は、どういうケアが必要な方なら看護師さんを、余計配置して対応していただければ、他の施設そして、2つなのか、3つなのか。その辺の精査ができると、難しいと思いますけどいいかと思います。住まいが全部選べると言いながらここまで固まっちゃうのが、進め方としてどうかと思ったのでご配慮いただければ。

(社会福祉法人みなと舎・森下委員)

あと、医療的ケアは結局のところは、人工呼吸器管理までいくと、グループホームでできるレベルっていうのは食事経口摂取食事とか、そういう方、或いは吸引レベルになると。

(茅ヶ崎市障がい福祉課・鈴木委員)

ひとまずこの報告書自体は、完成させなければならない。あとは実効性だとか、今後どんな

会議体になるかですが、事業所に対する支援等も検討できる場も持っていただければと思います。なかなかこれをつくればすべて解決するというわけではない。今第1回の検討会の資料見て、やっぱり支援体制を検討していくために、これを設置したっていうのが、もともとのところだと思うので、そこら辺はやっぱり継続的に色々な人の意見を聞いていく必要があると思いました。

(寒川町福祉課・榊原氏)

寒川町の場合は、重症心身障害児者は合計で今24名ぐらいで、そのうち、在宅サービスの利用者12名で、そのうちに、特段どこかに入居したいという話は、行政の方に入ってきていないので、こういった場で今後寒川町で起きうるような課題ではないかなというところで、情報交換させていただきつつ、参加までできれば。すいません特に何かこう情報ないんですけど。

(圏域ナビ・斎藤氏)

臼井委員からも話がありましたが、新しい何か、討議をしたもので作るっていう話ではなくて、日中支援型なんかは今、方々の企業が作っていて、そこに日中支援型と言いながら、受けて欲しい方が受けてもらえてない状況がかなりあるっていうところをどう打開するかっていうのも1つの方法だと思います。そうすると、ナースを雇えませんかという話とか、そういうことですよね。そこはやってもらえなくていいよ、こう入れればいいじゃんという話が制度的に担保できるとこちらから何かをしていきやすくなるかね、そういう形で今あるものを一層変えていくっていう手もあると思う。今後は1個作るのが目的でなくて、そういった住まう場所、どうやったらふやせるかっていう視点で何か継続して、討議していただいて、県ができること市町ができることっていう整理をしながらやっていく方が現実的かな、と。実際、申し訳ないけどこれ一個ホーム作りましょう、だけだとあまり現実的なイメージないんです。

これだけやってもだめだろうと思っているので、これだけじゃない市町のシステム作って、その辺の検討を更に行って、来年以降何かの形で続けていったほうがいいかな。

これで、無駄だったんじゃないかと、そういうことがわかったということが非常にこの検討会意義があったと思うので、そういうもっとこれじゃ解決しないよってあたりが結論でもいいかもしれない。

(座長)

今後のことについてもいろいろご意見いただいているので、あと、報告書はやはり集まって、意見交換ができるような場が、そのメールのやりとりも前段階としてあると思うんですけど、そういう場があると納得した報告書をまとめ上げられるかな、と個人的に思うんですけど、皆さん。お時間調整できるのでしょうか。

(県・障害サービス課)

はい。持ち帰って、調整させていただきます。

今回のこのいただいたご意見は、一旦形になった段階で、まずメールで送らせていただいて、内容を見ていただいて、そこからまた修正案とかもいただくかと思うんですけども、それも

踏まえて、一旦これで行こうかというものができ上がった時点で何かまたこういった会議を開催して最終確認をした方が、これを作るという意味ではそういう流れの方がいいかなと思いました。そういう方向で持ち帰らせていただいて、また進めさせていただきたいと思います。

(座長)

確認することは皆さん大丈夫ですか。では本日は以上で終了とします。

以上